

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 宏一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 寛樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第94期 第3四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	71,120 (26,785)	76,418 (26,610)	99,659
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,850	11,235	11,362
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	6,257 (3,132)	8,306 (3,650)	8,956
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,486	7,879	9,346
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	82,623	90,104	85,560
資産合計 (百万円)	126,559	132,453	130,467
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	45.55 (22.80)	60.46 (26.57)	65.20
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.53	60.43	65.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.3	68.0	65.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,366	9,031	12,247
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,114	2,066	616
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,682	7,410	2,052
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	42,054	44,367	45,097

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

(注2) 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社44社、関連会社1社により構成されており、計測及びPQA(プロダクツ・クオリティ・アシュアランス)の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易戦争が激化するも、先進国を中心に緩やかに景気拡大が継続しました。国内においても雇用環境の改善が続くなか、個人消費が堅調に推移しました。米中対立は、米中貿易協議「第1段階」の合意などにより小康状態にあるものの、再び激化するリスクを孕んでいます。また、米国の中東政策の転換や英国のEU離脱実現までの政治、経済的な不安定感など、各国の政治・政策に対するリスクが高まっています。

情報通信分野においては、モバイル・ブロードバンド・サービスは質量ともに拡がりを見せ、データ通信量は急速に増加して、ネットワーク・インフラを逼迫させつつあります。それらの課題を解決するために、モバイル通信方式4Gは、LTE(Long Term Evolution)及びLTE-AdvancedそしてLTE-Advanced Pro(Gigabit LTE)と進化しました。加えて、次世代の通信方式5Gの仕様策定が3GPPで進行しています。2017年12月に5G NSA-NR(Non-Standalone New Radio)、2018年6月に5G SA-NR(Standalone New Radio)の標準化が完了し、5Gの超高速通信に関する主要機能の全仕様が規定されました。3GPPでは引き続き、ユースケースの拡張が期待される超低遅延及び多数同時接続の仕様策定を検討しており、2020年に標準化完了が予定されています。また、3GPPでは、高周波数帯の拡張、通信エリアの拡大、低消費電力・低コスト通信など、5Gのさらなる効率性、性能改善を目的とした新たな仕様の検討が、2021年の標準化完了を目指して進められる予定です。

その結果、米国、韓国、欧州に次いで、中国でも5Gサービスが開始されるなど、各国オペレータの商用化スケジュールは順調に進展しています。日本においても各キャリアに5Gの周波数の割当が決まるなど、2020年の商用化に向けた準備が進んでいます。

このような環境のもと、計測事業グループは、5Gの開発投資需要を獲得するためのソリューションの開発と組織体制の整備に注力し、5Gチップセット及び端末の開発関連需要を獲得しました。

PQA事業の分野においては、加工食品生産ラインの自動化投資が進むとともに、X線を用いた異物検出並びに包装に関する品質保証などの需要が堅調に推移しています。PQA事業グループは、このような状況下でX線を軸としたソリューションの競争力強化と海外の販売体制の整備拡充に取り組みました。

この結果、受注高は82,607百万円（前年同期比11.8%増）、売上収益は76,418百万円（同7.4%増）、営業利益は11,314百万円（同46.6%増）、税引前四半期利益は11,235百万円（同43.1%増）、四半期利益は8,341百万円（同32.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は8,306百万円（同32.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第3四半期連結累計期間は、モバイル市場において5Gチップセット及び携帯端末の開発需要が順調に推移しました。この結果、売上収益は54,175百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は9,939百万円（同52.6%増）となりました。

#### PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当第3四半期連結累計期間は、国内・海外とも食品市場の品質保証プロセスの改善強化、自動化、省力化に向けた設備投資需要は堅調であるものの、顧客先での製品の受入検収期間が長期化した影響等により減収となりました。この結果、売上収益は15,852百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は674百万円（同34.6%減）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当第3四半期連結累計期間は、デバイス事業の利益が、前年同期と比較して増加しました。この結果、売上収益は6,390百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1,307百万円（同81.2%増）となりました。

## (2) 資産、負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりです。

### 資産

資産合計は、132,453百万円となり、前期末に比べ1,985百万円増加しました。主に棚卸資産並びに有形固定資産が増加した一方、営業債権及びその他の債権が減少しました。

### 負債

負債合計は、42,197百万円となり、前期末に比べ2,592百万円減少しました。主に社債及び借入金が増加した一方、IFRS第16号の適用に伴い、リース債務が増加したこと等によりその他の金融負債が増加しました。

### 資本

資本合計は、90,256百万円となり、前期末に比べ4,577百万円増加しました。主に利益剰余金が増加した一方、その他の資本の構成要素が減少しました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は68.0%（前期末は65.6%）となりました。

有利子負債残高は14,703百万円（前期末は16,435百万円）、デット・エクイティ・レシオは0.16（前期末は0.19）となりました。また、リース債務を除く有利子負債残高は12,875百万円（前期末は16,248百万円）、リース債務を除くデット・エクイティ・レシオは0.14（前期末は0.19）となりました。

なお、IFRS第16号の適用に伴い、当連結会計年度からリース債務の残高が増加しています。その影響により有利子負債が増加しましたが、長期借入金を返済したため、前期末に比べ有利子負債及びデット・エクイティ・レシオが減少しました。

（注）親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 資産合計

デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 親会社所有者帰属持分

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、44,367百万円となり、期首に比べ729百万円減少しました。なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、6,964百万円のプラス（前年同期は8,252百万円のプラス）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で9,031百万円（前年同期は9,366百万円の獲得）となりました。これは、税引前四半期利益並びに減価償却費及び償却費の計上により資金が増加したことが主な要因です。なお、減価償却費及び償却費は3,711百万円（前年同期比430百万円増）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で2,066百万円（前年同期は1,114百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で7,410百万円（前年同期は1,682百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済3,500百万円及び配当金の支払額3,365百万円（前年同期の配当金支払額は2,198百万円）が主な要因です。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様ご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとしします。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、株主の皆様ご負託に応えるためには、利益ある持続的な成長により企業価値を向上させることが最重要課題と認識しており、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、当社は、これらの取組みを進化させることを目的として、「監査等委員会設置会社」に移行するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第3四半期連結累計期間の研究開発投資の金額は、9,728百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) 2019年12月31日	提出日現在発行数(株) 2020年2月13日	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,244,794	138,247,294	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,244,794	138,247,294	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日(注1)	10	138,244	7	19,140	7	28,091

(注1)新株予約権の行使による増加です。

(注2)2020年1月1日から2020年1月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 649,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 137,498,100	1,374,981	-
単元未満株式	普通株式 86,994	-	-
発行済株式総数	138,234,294	-	-
総株主の議決権	-	1,374,981	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式183,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数1,836個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	646,500	-	646,500	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6500	2,700	-	2,700	0.00
計	-	649,200	-	649,200	0.47

（注）上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数（183,600株）を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【要約四半期連結財務諸表等】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年3月31日	当第3四半期連結会計期間 2019年12月31日
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	9	45,097	44,367
営業債権及びその他の債権	9	25,055	22,881
その他の金融資産	9	537	15
棚卸資産		18,585	23,133
未収法人所得税		343	401
その他の流動資産		3,375	2,991
流動資産合計		92,994	93,790
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	3	24,221	25,269
のれん及び無形資産		3,586	3,634
投資不動産		830	705
営業債権及びその他の債権	9	305	320
その他の金融資産	9	1,670	1,855
繰延税金資産		6,814	6,869
その他の非流動資産		45	7
非流動資産合計		37,473	38,662
資産合計		130,467	132,453

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年3月31日	当第3四半期連結会計期間 2019年12月31日
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	9	7,599	7,064
社債及び借入金	9	5,270	9,882
その他の金融負債	3,9	70	663
未払法人所得税		3,053	3,015
従業員給付		6,829	4,893
引当金		424	470
その他の流動負債		7,003	8,121
流動負債合計		30,251	34,112
<b>非流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	9	435	502
社債及び借入金	9	10,978	2,993
その他の金融負債	3,9	124	1,190
従業員給付		1,100	1,536
引当金		111	109
繰延税金負債		197	201
その他の非流動負債		1,590	1,550
非流動負債合計		14,538	8,084
負債合計		44,789	42,197
<b>資本</b>			
資本金		19,113	19,140
資本剰余金		28,207	28,236
利益剰余金		33,442	38,347
自己株式		1,133	1,119
その他の資本の構成要素		5,930	5,499
親会社の所有者に帰属する持分合計		85,560	90,104
非支配持分		117	151
資本合計		85,678	90,256
負債及び資本合計		130,467	132,453

(2) 【要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日
売上収益	5	71,120	76,418
売上原価		34,544	34,971
売上総利益		36,575	41,447
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		20,629	20,774
研究開発費		8,299	9,526
その他の収益		370	251
その他の費用		301	83
営業利益	5	7,716	11,314
金融収益		337	296
金融費用		203	374
税引前四半期利益		7,850	11,235
法人所得税費用		1,567	2,894
四半期利益		6,282	8,341
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産		20	132
計		20	132
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		208	559
計		208	559
その他の包括利益合計		228	427
四半期包括利益		6,511	7,913
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		6,257	8,306
非支配持分		24	34
合計		6,282	8,341
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		6,486	7,879
非支配持分		24	34
合計		6,511	7,913
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		45.55	60.46
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		45.53	60.43

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
売上収益	5	26,785	26,610
売上原価		12,356	11,791
売上総利益		14,429	14,818
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		7,050	6,881
研究開発費		3,072	3,244
その他の収益		39	53
その他の費用		112	63
営業利益	5	4,233	4,682
金融収益		76	235
金融費用		138	53
税引前四半期利益		4,171	4,864
法人所得税費用		1,030	1,205
四半期利益		3,141	3,658
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産		233	98
計		233	98
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		776	784
計		776	784
その他の包括利益合計		1,010	882
四半期包括利益		2,131	4,541
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		3,132	3,650
非支配持分		8	8
合計		3,141	3,658
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,122	4,533
非支配持分		8	8
合計		2,131	4,541
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		22.80	26.57
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		22.79	26.55

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年4月1日残高		19,064	28,137	26,254	987	5,761	78,230	83	78,313
会計方針の変更による調整額		-	-	183	-	-	183	-	183
修正再表示後の残高		19,064	28,137	26,438	987	5,761	78,414	83	78,497
四半期利益		-	-	6,257	-	-	6,257	24	6,282
その他の包括利益		-	-	-	-	228	228	-	228
四半期包括利益		-	-	6,257	-	228	6,486	24	6,511
株式報酬取引		27	14	24	23	-	89	-	89
剰余金の配当	7	-	-	2,198	-	-	2,198	-	2,198
自己株式の取得		-	-	-	168	-	168	-	168
非支配株主への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		27	14	2,173	145	-	2,277	0	2,277
2018年12月31日残高		19,091	28,151	30,522	1,132	5,990	82,623	107	82,730

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年4月1日残高		19,113	28,207	33,442	1,133	5,930	85,560	117	85,678
会計方針の変更による調整額	3	-	-	45	-	-	45	-	45
修正再表示後の残高		19,113	28,207	33,396	1,133	5,930	85,515	117	85,632
四半期利益		-	-	8,306	-	-	8,306	34	8,341
その他の包括利益		-	-	-	-	427	427	-	427
四半期包括利益		-	-	8,306	-	427	7,879	34	7,913
株式報酬取引		27	28	6	14	-	76	-	76
剰余金の配当	7	-	-	3,365	-	-	3,365	-	3,365
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0	-	0
自己株式の処分		-	0	-	0	-	0	-	0
非支配株主への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	4	-	4	-	-	-
所有者との取引額等合計		27	28	3,355	13	4	3,289	0	3,290
2019年12月31日残高		19,140	28,236	38,347	1,119	5,499	90,104	151	90,256

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	7,850	11,235
減価償却費及び償却費	3,280	3,711
受取利息及び受取配当金	244	272
支払利息	72	85
固定資産除売却損益（は益）	244	56
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	356	2,039
棚卸資産の増減額（は増加）	739	4,633
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	1,195	488
従業員給付の増減額（は減少）	473	1,469
その他	2,809	1,918
小計	10,759	12,070
利息の受取額	181	234
配当金の受取額	62	37
利息の支払額	75	83
法人所得税の支払額	1,799	3,256
法人所得税の還付額	238	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,366	9,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	536	1
定期預金の払戻による収入	1,070	491
有形固定資産の取得による支出	1,714	1,890
有形固定資産の売却による収入	707	305
その他の金融資産の取得による支出	2	1
その他の金融資産の売却による収入	0	6
その他	638	976
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,114	2,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	688	116
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	3,000	3,500
リース債務の返済による支出	-	703
配当金の支払額	2,198	3,365
その他	172	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,682	7,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	284
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,601	729
現金及び現金同等物の期首残高	35,452	45,097
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,054	44,367

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アンリツ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.anritsu.com>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2019年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、主として計測事業及びPQA事業です。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に定める要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年2月13日に当社代表取締役社長濱田宏一及び最高財務責任者窪田顕文により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号では、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだ契約であるのかを契約の実質に基づき判定します。実質的に契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかリースを含んだ契約であると判定しております。

リースの開始時においては、当該リースが短期リース又は少額資産のリースに該当する場合を除き、リース債務及び使用権資産を認識しております。短期リース又は少額資産のリースについては、IFRS第16号に定められた実務上の便法に基づきリース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

リース債務は、開始時現在で支払われていないリース料を、リースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース債務に係る金利費用や支払われたリース料を反映するようにリース債務を増減しております。

使用権資産は、開始時におけるリース債務の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産は、当社グループがリース期間の終了時にリース資産の所有権を取得する事が合理的に確実である場合を除き、耐用年数もしくはリース期間のいずれか短い期間で定額法により減価償却しております。リース期間については、行使することが合理的に確実である場合のリースの延長オプション及び解約オプションの対象期間を含めております。

当社グループでは、IFRS第16号への移行により、IAS第17号「リース」の下でオペレーティング・リースとして分類していたリースについて使用権資産とリース債務を新たに認識しております。IAS第17号の下でファイナンス・リースとして分類していたリースについては、IAS第17号による帳簿価額をそのまま引き継いでおりますが、それらのうち少額資産のリースに該当するものは実務上の便法に基づき使用権資産とリース債務の認識を中止しリース料をリース期間にわたり定額法で費用認識する会計処理に変更しております。

また、IAS第17号の下で費用認識していたオペレーティング・リースのリース料については、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用を要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書において認識しております。オペレーティング・リースのリース債務の返済額については、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従前は営業活動によるキャッシュ・フローの減額項目として計上されておりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目に計上区分が変更されております。

IFRS第16号の適用にあたっては、当社グループでは、経過措置に準拠して遡及適用を行い、適用開始による累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する修正として認識しており、適用開始時点における契約にリースが含まれているか否かの判断については、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引継いでおります。また、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・過去にオペレーティング・リースに分類していたリースについて、当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外



これらの結果、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に、使用権資産1,705百万円を有形固定資産として、リース債務1,758百万円をその他の金融負債として追加的に認識しております。また、利益剰余金に45百万円の減少を認識しております。要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書には重要な影響はありません。

なお、前連結会計年度末でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース債務の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約	1,139
2019年3月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約(割引後)(注1)	657
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日現在)	186
解約可能オペレーティング・リースに係る負債計上	1,104
費用として定額法で認識される少額リース等	3
2019年4月1日現在のリース債務	1,945

(注1) 2019年3月31日現在で開示した解約不能オペレーティング・リース契約(割引後)の金額については、非リース構成部分を分離した後の割引後の金額となっております。

(注2) 適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース債務に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.8%です。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

#### 5. セグメント情報

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「PQA事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム

##### (2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

報告セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結純損益 及びその他の 包括利益 計算書計上 額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	48,602	16,617	65,219	5,900	71,120	-	71,120
セグメント間の売上収益	66	2	69	2,995	3,064	3,064	-
計	48,669	16,619	65,289	8,895	74,185	3,064	71,120
売上原価及びその他の収 益・費用	42,156	15,588	57,744	8,174	65,919	2,514	63,404
営業利益	6,513	1,031	7,544	721	8,266	550	7,716
金融収益	-	-	-	-	-	-	337
金融費用	-	-	-	-	-	-	203
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	7,850
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,567
四半期利益	-	-	-	-	-	-	6,282

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2)営業利益の調整額には、セグメント間取引消去 0百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 549百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結純損益 及びその他の 包括利益 計算書計上 額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	54,175	15,852	70,028	6,390	76,418	-	76,418
セグメント間の売上収益	62	2	65	3,565	3,631	3,631	-
計	54,238	15,855	70,093	9,955	80,049	3,631	76,418
売上原価及びその他の収 益・費用	44,299	15,180	59,479	8,648	68,128	3,024	65,104
営業利益	9,939	674	10,614	1,307	11,921	607	11,314
金融収益	-	-	-	-	-	-	296
金融費用	-	-	-	-	-	-	374
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	11,235
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	2,894
四半期利益	-	-	-	-	-	-	8,341

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2)営業利益の調整額には、セグメント間取引消去 11百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 595百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

前第3四半期連結会計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結純損益 及びその他の 包括利益 計算書計上 額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	19,446	5,176	24,622	2,162	26,785	-	26,785
セグメント間の売上収益	19	0	19	1,051	1,071	1,071	-
計	19,465	5,176	24,642	3,214	27,857	1,071	26,785
売上原価及びその他の収 益・費用	15,496	4,997	20,493	2,928	23,422	870	22,551
営業利益	3,969	179	4,149	285	4,434	201	4,233
金融収益	-	-	-	-	-	-	76
金融費用	-	-	-	-	-	-	138
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,171
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,030
四半期利益	-	-	-	-	-	-	3,141

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2)営業利益の調整額には、セグメント間取引消去 2百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 198百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

当第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結純損益 及びその他の 包括利益 計算書計上 額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	18,999	5,153	24,153	2,457	26,610	-	26,610
セグメント間の売上収益	26	0	27	1,275	1,303	1,303	-
計	19,026	5,154	24,180	3,732	27,913	1,303	26,610
売上原価及びその他の収 益・費用	14,994	4,940	19,934	3,087	23,021	1,093	21,927
営業利益	4,031	214	4,246	645	4,891	209	4,682
金融収益	-	-	-	-	-	-	235
金融費用	-	-	-	-	-	-	53
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,864
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,205
四半期利益	-	-	-	-	-	-	3,658

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2)営業利益の調整額には、セグメント間取引消去 14百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 194百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(3) 地域別売上収益

売上収益の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日
日本	21,468	24,141
米州	19,035	15,973
EMEA	9,101	7,979
アジア他	21,515	28,324
合計	71,120	76,418

(注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
日本	7,667	8,109
米州	8,095	4,666
EMEA	3,448	2,583
アジア他	7,573	11,251
合計	26,785	26,610

(注1) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) EMEA(Europe, Middle East and Africa)：欧州・中近東・アフリカ地域

6. 社債

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、社債の発行及び償還はありません。

7. 配当

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,031百万円	7.50円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,168百万円	8.50円	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,857百万円	13.50円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,513百万円	11.00円	2019年9月30日	2019年12月4日

（注）2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

8. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日
親会社の所有者に帰属する四半期利益	6,257百万円	8,306百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 四半期利益調整額	- 百万円	- 百万円
希薄化後四半期利益	6,257百万円	8,306百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	137,375,011株	137,386,506株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
ストックオプションによる増加	73,200株	70,575株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	137,448,211株	137,457,081株
基本的1株当たり四半期利益	45.55円	60.46円
希薄化後1株当たり四半期利益	45.53円	60.43円

	前第3四半期連結会計期間 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
親会社の所有者に帰属する四半期利益	3,132百万円	3,650百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 四半期利益調整額	- 百万円	- 百万円
希薄化後四半期利益	3,132百万円	3,650百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	137,372,925株	137,409,139株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
ストックオプションによる増加	79,179株	75,539株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	137,452,104株	137,484,678株
基本的1株当たり四半期利益	22.80円	26.57円
希薄化後1株当たり四半期利益	22.79円	26.55円

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品（リース債務を除く）の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品及びリース債務はこの表には含まれておりません。

	前連結会計年度 2019年3月31日		当第3四半期連結会計期間 2019年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される負債				
社債	7,987	8,021	7,995	8,011
借入金	8,260	8,259	4,880	4,878
合計	16,248	16,281	12,875	12,889

(3) 要約四半期連結財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能なレベル1に含まれる公表価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	288	-	1,381	1,670
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	6	-	6
資産合計	288	6	1,381	1,676
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	8	-	8
負債合計	-	8	-	8

（注）前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	307	-	1,547	1,855
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	2	-	2
資産合計	307	2	1,547	1,858
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	26	-	26
負債合計	-	26	-	26

（注）当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。



レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

FVTOCIの金融資産	前第3四半期連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日
期首残高	1,298	1,381
その他の包括利益	100	165
取得	-	-
処分	-	0
期末残高	1,399	1,547

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

10. 偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日	当第3四半期連結会計期間 2019年12月31日
従業員に対する保証	69	59
契約履行保証等	316	444
合計	386	504

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証等)

当該保証の最長期限は2020年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,513百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月4日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

アンリツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新名谷 寛昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益及びその他の包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。